



**パブリックヘルス科学研究助成金
募集要項
(2026年度版)**

**The Requirements for
“Research Grant for Public Health Science”**

目次

I	パブリックヘルス科学研究助成金について	1
	目的	1
	沿革	1
II	助成対象・内容	2
	応募資格	2
	公募する研究のテーマ	2
	助成対象期間	2
	助成金額	2
	助成対象となる支出	3
	助成対象とならない経費の具体例	4
III	応募方法・選考	5
	応募方法	5
	応募期限	5
	選考・結果通知	5
IV	研究成果	6
	成果の帰属	6
	成果の公表	6
	当法人機関誌での研究成果報告	6
	研究成果報告会での報告	6

I パブリックヘルス科学研究助成金について

目的

ストレス科学、生命医科学分野の学術の振興と同分野の次世代を担う若手研究者への支援を目的とし、両分野において若手研究者が主導して行う研究を助成します。基礎研究から応用研究まで学術的に洗練された研究だけではなく、研究成果が今後の我が国の国民の疾病予防や健康増進に寄与することが期待される萌芽的研究が助成対象となります。本研究助成金による支援が、研究を主導する代表申請者の皆様が脚光を浴びるきっかけとなることを期待しています。

沿革

近年の科学技術の進歩に伴い、医学・医療は目覚ましい発展を遂げています。病気の原因の解明や治療法の開発等は、遺伝子レベルの研究の進展により予防医学の新しい時代を迎えています。

当法人は、1984年の創立以来、ストレス科学の視点から疾病予防を目指し、“こころ”を重視した健康・医療を確立するために研究を推進してきました。1985年にストレス科学研究所を設置、1991年には基礎研究のみではストレス科学研究の進歩はあり得ないとの考えにもとづき、附属健康増進センターを開設しました。また、2004年には生命医科学研究とその支援を行うため、先端生命医科学研究所を創設し、次世代の健康に関する研究や医療におけるQOLの向上を尊重した治療法の検証を行う、臨床研究及び研究支援を推進しています。

当法人は、公益法人制度改革により2013年から「公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター」となりました。これに伴い、ストレス科学、生命医科学分野の次世代を担う若手研究者を対象とした研究助成事業を開始しました。

II 助成対象・内容

応募資格

下記の全てに該当する方が、2026年度パブリックヘルス科学研究助成金に応募できます。

- (1) ストレス科学研究、または生命医科学研究を行っている者
- (2) 国内の非営利の研究機関に在籍している研究者、または博士後期課程（それに準ずる課程も含む）に在籍している学生
- (3) 生年月日が1986年4月2日以降である者
- (4) 所属する部署の長等の推薦を受けている者
- (5) 2025年度本助成金の助成対象者でない者

公募する研究のテーマ

ストレス科学、および生命医科学の各分野について、毎年度公募テーマを決めて募集します。

2026年度の募集テーマ、およびキーワードは下記の通りです。

ストレス科学分野 ■ 「ストレスマネジメント」

キーワード： コーピング、うつ予防、職場のメンタルヘルス、孤立・孤独、女性の健康

生命医科学分野 ■ 健康とヘルスケア

キーワード： 疾病予防、モバイルヘルス、栄養、母子の健康、環境、脳科学

助成対象期間

2026年4月～2027年3月

助成金額

ストレス科学分野 ■ 上限 50万円/件 × 最大6件

生命医科学分野 ■ 上限 100万円/件 × 最大3件

助成対象となる支出

諸謝金、臨時雇賃金、消耗品費、什器備品費、通信運搬費、印刷製本費、旅費交通費等にあてることができ
ます（詳細は下表を参照してください）。

※ 直接経費のみが助成対象です。所属機関の一般管理費等、いわゆる「オーバーヘッド」は支出できません。

所属機関内の施設利用料について、施設維持に係る人件費・光熱費等を含む場合は助成対象外とします。

※ 代表申請者および共同研究者に対する諸謝金・生活費・個人的な費用、日当、飲食代、学会年会費は支出でき
ません。

※ 什器備品費を予算構成の中心としてご申請いただいた場合や、研究の遂行に必要な不可欠でない費用が予算に含
まれる場合、採択時に減額の対象となる可能性があります。

費 目	説 明
1. 諸謝金	当該研究に係る特定の用務に対する謝礼金として、用務実施者に対して支払います。 ただし、継続性のある支払いの場合は、臨時雇賃金にて処理ください。 例) 外部協力者からの助言や協力者に対する謝礼金等
2. 臨時雇賃金	研究の補助、資料整理等の定型的な業務について、日々雇用する者（学生アルバイトも 含む）に対して支払います。 例) 研究補助者の作業に対する報酬等
3. 消耗品費	単価 10 万円未満で、物品の性質上使用するにしがいが消費され、その性質が長期使用 に適しないものの購入費用を指します。ただし、PC および周辺機器への支出は、認め られません。 例) 消耗器材、コンピューターソフト、医薬品、試薬、動物および飼料、各種事務用品、図書（新 聞、雑誌の類を含む）、被験者への謝品（クオカード等）、その他の消耗品類
4. 什器備品費*	単価 10 万円以上の研究に必要な不可欠な研究機器等と判断できる物品であり、その性 質上、原型のまま比較的長期の反復使用に耐えうるものの購入費用を指します。 ただし、PC および周辺機器への支出は、認められません。 内容や用途により個別に支出可否を判断します。また予算構成の中心とならないよう にご注意ください。 例) 単価 10 万円以上の研究機器及び用具、図書（新聞、雑誌の類を除く）等
5. 通信運搬費	郵便料、通信・電話料、運送料を指します。
6. 印刷製本費	各種諸書類の印刷費および製本代を指します。 例) 試験計画書、調査票等
7. 旅費交通費	代表申請者が研究に必要な国内外の出張を行った場合に支払います。 ただし、学会・研究会等への参加を伴う出張旅費への支出は、認められません。 例) 当該研究のための交通費、宿泊費等
8. 雑費	上記 1～7 以外の費用で当該研究に係る費用を指します。学会参加費や論文投稿料な どの研究成果発表に関する費用の支出は、認められません。 例) データベース使用料、検査手数料、文献資料代、コピー代、翻訳料、振込（送金）手数料、 収入印紙代等

助成対象とならない経費の具体例

- ・ 所属機関の一般管理費（オーバーヘッド）等の間接経費
施設維持に係る人件費・光熱費等を含む、所属機関内の施設利用料 等
- ・ 代表申請者および共同研究者に対する諸謝金・生活費・個人的費用、日当、飲食代、学会年会費
- ・ 研究室等の環境整備に関する費用
研究室のホームページ作成費や校閲費、研究に直接関係のない物品やその修理費 等
- ・ PC および周辺機器
モニタ・ハードディスクドライブ・プリンタ（トナー・インク含む）・USBメモリ・ケーブル 等
- ・ 研究成果発表関連費用
論文投稿料・校閲費、学会・研究会等の参加費、学会・研究会等への参加を伴う出張旅費
- ・ 当法人への事前連絡なしに採択時からの研究費の用途変更を行った場合
- ・ 研究期間終了間際の予算執行
予算消化のための駆け込み購入

Ⅲ 応募方法・選考

応募方法

以下の2つのファイルをホームページ (https://www.phrf.jp/aboutus/gaiyou_jyosei_oubo) より入手し、ご提出ください。

① 助成金交付申請書

必要事項を記入した word ファイルを E メール (josei@phrf.jp) に添付してご提出ください。

② 推薦書

印刷し必要事項を記入、押印（またはご署名）の上、PDF データ化したものを①助成金交付申請書と一緒にご提出ください。

※ 代表申請者ご自身からのご提出（メール送信）のみ受付いたします。

※ お送りいただいた資料は返還いたしませんので、ご了承ください。

※ 申請書は、「作成上の注意点」をよくご確認の上、作成してください。

応募期限

2025年 11月 13日 (木) 24:00

※ 提出後、事務局で書類の確認をし、修正のお願いをすることがあります。

選考・結果通知

選考委員会が、公正かつ公平な見地から、提出された書類の審査を行います。申請書に計上されました予算の構成につきましても選考対象となります。

結果については、2026年3月中旬に各代表申請者、推薦者に書面にて通知いたします。

IV 研究成果

成果の帰属

研究成果は研究者に属します。

成果の公表

助成による研究成果については、本助成金による支援を受けた研究であることを明示した上で、研究期間終了後、原則1年以内に学会発表または論文として公表していただきます。

当法人機関誌での研究成果報告

助成期間の翌年度に当法人が発行する学術誌「ストレス科学研究」にて、研究成果の要約を報告していただきます。

研究成果報告会での報告

2027年12月に開催予定の研究成果報告会（Web開催予定）にて、研究の概要についてご発表いただきます。

お問い合わせ

公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター 研究助成事業係
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-1-7 早稲田大学 STEP23 3階
電話：03-5287-5070 FAX：03-5287-5072 mail：josei@phrf.jp